

事業結果説明書

1. 事業の実績

(1) 事業の実施日程 令和6年9月6日～令和7年3月14日

実施時期	事業項目			備考
	1. コンサルティング	2. 説明会/研修会、及び仲裁人向け研修会	3. 中核的人材の育成	
9月	コンサルティング対象団体選定		対象者の公募開始	
10月	コンサルティング対象団体選定・働きかけ実施	仲裁人向け研修会実施	対象者の選考	
11月	同上		対象者の選考	
12月	同上		対象者の選考	
1月	同上		国内での研修	
2月	同上		海外への派遣	
3月	同上・事業結果報告書作成	仲裁人向け研修会実施・事業結果報告書作成	事業結果報告書作成	

(2) 事業の実績の説明

1. 競技団体に対するコンサルティングの実施

【説明】

委託事業についての契約締結後、過去実績のある団体や統括団体に対して希望を募り、以下の競技団体に対し、スポーツ法分野に知見のある弁護士をメンターとして派遣し、コンサルティングを実施した。

- ・神奈川県スポーツ協会
- ・海老名市スポーツ協会
- ・鹿児島県パラスポーツ協会
- ・日本ろう自転車競技協会
- ・日本チアリーディング協会
- ・日本陸上競技連盟

具体的なコンサルティングの内容としては、競技団体内のコンプライアンス・ガバナンス体制の構築・維持の相談や、役職員に対する研修などである。

【評価】

競技団体からの希望としては、中核となる役職員との協議・解説などを経た上で、最終的にはより広く、研修等を行い組織全体のコンプライアンスやガバナンスについての理解を深めたいというものが多いが、11月に入ってから本格的に希望調査を行うのでは、受入主体の競技団体ではすでに本年度の研修や研修をすることができる会合（総会など）については計画済・実施済となってしまう、機会を得ることが困難であった（概ね、6月頃、11月頃、3月頃にニーズの山があるが、最初の二つの山を対象にできなくなってしまう。）。

ただし、その中でもコンサルティングを行った上記団体（及び契約期間後となってもぜひともとの要望により行った団体）の話聞く限り、ハラスメントなどの典型的なコンプライアンス上の問題や、ガバナンスコード対応など、各団体とも悩みや問題を抱えており、支援の必要性は引き続き大きいことを改めて認識した。

2. 競技者・指導者向けの研修会・説明会の実施

（1）競技者・スポーツ団体役職員向けの研修会・説明会等の実施

【説明】

委託事業についての契約締結に前後して、競技団体に対して研修会・説明会開催希望を調査した。

上記1. 事業の枠組の中で、実質的には競技団体向けにスポーツ仲裁についての説明会に相当する機会を得ることができた。

- ・神奈川県スポーツ協会
令和6年9月13日18時30分 対象者：指導者
- ・海老名市スポーツ協会
令和7年2月1日14時45分 対象者：指導者
- ・鹿児島県パラスポーツ協会
令和7年2月17日15時 対象者：指導者
- ・日本ろう自転車競技協会
令和7年3月6日19時 対象者：指導者
- ・日本チアリーディング協会
令和7年3月8日13時30分 対象者：指導者
- ・日本陸上競技連盟
令和7年3月11日14時 対象者：指導者

【評価】

当機構から依頼し、受入主体のスポーツ団体での研修会を実施する際に、スポーツ仲裁に関する理解増進のための講演を行う形が主であるため、11月に入ってから本格的に希望調査を行うのでは、受入主体のスポーツ団体ではすでに2024年度の研修については計画済となってしまう、研修会・説明会開催のための機会を得ることが困難であった。

また、スポーツ仲裁制度の説明だけであると、スポーツ団体の反応は良いものではない。他方で、コンプライアンスやガバナンス、ハラスメント・虐待対策も含めた研修であれば上記1. のメンター派遣のように需要が見込まれる。

そして、スポーツ団体の構成員は入れ替わりがかなりあるため、継続して安定的な事業の実施が期待される。

(2) 競技者に対する啓発

【説明】

スポーツにおける紛争の解決を図る手段としてスポーツ仲裁やスポーツ調停等があることや、これらの具体的な利用手続などについて記載したリーフレットを、スポーツ大会の会場などで配布した。具体的には、佐賀県で2024年10月に行われた国民スポーツ大会の開会式会場付近にブースを設け、当機構の職員などを派遣して、リーフレットの配布や制度説明などの啓発活動を行った。

【評価】

国民スポーツ大会の開会式会場付近には、出場選手や関係者、一般の観覧者など、多くの方々がブースに足を運んでくださった。特に、育成年代の出場選手や一般の観覧者については、これまで、自分自身もスポーツにおける紛争の当事者になり得るということを考えたことすらなかったため、ブースでの啓発活動を通じて、大きく認識を改めることができたとお声をいただいた。

また、用意したリーフレットもほぼすべて配布に成功するなど、当機構におけるスポーツ仲裁やスポーツ調停等の認知向上についても一定の成果を上げることができた。

3. スポーツ仲裁人・調停人候補者の研修の実施

【説明】

スポーツ仲裁人・調停人候補者に対する研修は下記の通り実施した。

- 令和6年度第1回スポーツ仲裁研修
日時：2024年10月16日（水）18：30～20：30
会場：大阪弁護士会館会議室及びZoomを利用したオンライン
内容：スポーツ仲裁判断事例研究及びスポーツ仲裁機関の国際比較
報告者：棚村政行（弁護士）、濱本正太郎（京都大学教授）
出席者数：69名
- 令和6年度第2回スポーツ仲裁研修
日時：2025年3月5日（水）18：00～20：00
会場：オンライン開催
内容：海外派遣成果報告
報告者：井神貴仁（弁護士、2024年度派遣者）、椿原直（2023年度派遣者）
出席者数：31名
- 令和6年度第3回スポーツ仲裁研修
日時：2025年3月8日（金）18：00～20：00
会場：オンライン開催
内容：スポーツ仲裁判断例研究
報告者：溜箭将之（東京大学教授）、堀田裕二（弁護士）
出席者数：50名

【評価】

第1回では2023年度～2024年度にかけて当機構に継続したスポーツ仲裁事例を2件取り上げ内容を深掘りし、仲裁人候補者等の研修をした。また、第2回では2023年度及び2024年度の海外派遣成果報告が行われた。

オンライン開催を活用することで、場所を問わず仲裁人の参加ができることは仲裁人・調停人候補者にとってありがたいとの意見があった。また、研修会の参加者からは仲裁判断の判断過程や争点の取り上げ方、判断基準の在り方などについて活発に意見が呈示された。

研修会に参加することによってスポーツ仲裁判断の最新状況や海外の最新事情を知り自らの仲裁人としての素養がより高められている。

4. スポーツ仲裁活動の中核的人材の育成

【説明】

委託事業の契約後、2024年9月26日から10月25日までの間、派遣対象者を公募した。その結果、名京法律事務所所属弁護士である井神貴仁が派遣対象者として選考された。

井神氏は、2025年2月18日から2025年3月1日はアメリカ合衆国・マイアミにあるFIFAの法務部門で、2025年3月3日から3月14日までの間は国内で、それぞれ研修を実施した。

【評価】

井神氏はこの研修を通じて、法律家が国際スポーツ団体（IFなど）においてどのように規律処分に関わるのかについて研究をおこなった。

2. 事業の実施体制

- ・コンサルティング事業のメンター/競技者・指導者向けの研修会・説明会の担当者
恒石直和（弁護士、表参道総合法律事務所）
田原洋太（弁護士、プロックス法律事務所）
中村壮志（弁護士、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所）
劉セビョク（弁護士、のぞみ総合法律事務所）
小川和茂（学習院大学法学部研究員）
- ・仲裁人研修、人材育成の統括：専門員として小川和茂（学習院大学法学部研究員）
- ・人材育成事業の派遣者
井神貴仁（弁護士、名京法律事務所）

3. 経理担当者（責任者及び事務担当者）

氏名	職名	連絡先（TEL番号、メールアドレス）
----	----	--------------------

(責任者) 高杉 重夫	執行理事・事務局長	電話番号：03-6812-9257 FAX 番号：03-6812-9258 E-MAIL アドレス：takasugi@jsaa.jp
(事務担当者) 竹内 映	事務局員	電話番号：03-6812-9257 FAX 番号：03-6812-9258 E-MAIL アドレス：info@jsaa.jp

(留意事項)

責任者については、本委託事業に係る経理責任者を記載すること。

事務担当者については、本委託事業の担当課の窓口となる者を記載すること。

事業収支決算書

1. 決算総括表

区分	費目	種別	予算額(円)	決算額(円)	委託費の額(円)	備考	
支 出	人件費	人件費	2,230,398	834,527	834,527		
	事業費	諸謝金	諸謝金	1,937,400	213,590	213,590	
		旅費	旅費	2418,608	1,235,742	1,235,742	
		借損料	借損料	165,0001	0	0	
		印刷製本費	印刷製本費	22,746	137,500	137,500	
		消耗品費	消耗品費	0	0	0	
		会議費	会議費	3,612	0	0	
		通信運搬費	通信運搬費	46,130	137,500	137,500	
		雑役務費	雑役務費	200,950	137,500	137,500	
		消費税相当額	消費税相当額	542,664	137,500	137,500	
	1 不(非)課税経費 (人件費、外国旅費、 保険料など)×消 費税率			348,924	137,500	137,500	
		2 インボイス影響額- 経過措置の適用:無		193,740	21,355	21,355	
		3 インボイス影響額- 経過措置の適用:有		-	0	0	
	一般管理費	一般管理費	756,750	269,497	269,497	10%	
再委託費	再委託費	0	0	0			
合計			8,324,258	2,964,473	2,964,473		
収 入	委託費の額		8,324,258	8,324,258	2,964,473		
	自己調達額		0	0	0		
	その他		0	0	0		
	合計			8,324,258	8,324,258	2,964,473	

2. 決算費目別内訳 別添のとおり